

八尾市市民活動ネットワークセンター
「つどい」の充実に向けてのアンケート調査
【庁内関係課】

<<目 次>>

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
(1) 調査対象	1
(2) 調査方法	1
(3) 回収結果	1
(4) 調査期間	1
(5) 集計結果について	1
II. 集計結果	2
1. 市民活動団体と行政との協働について	2
(1) 実施している協働の取組(問1)	2
(2) 今後、市民活動団体と実施していきたい協働について(問2)	5
(3) 市民活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと (問3、4)	6
(4) 市民活動団体との協働を進めていく上での課題(問5)	7
2. 地域活動団体と行政との協働について	9
(1) 今後、地域活動団体と実施していきたい協働について(問6)	9
(2) 地域活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと (問7、8)	10
(3) 地域活動団体との協働を進めていく上での課題(問9)	11
3. 協働の相手先についての認識	12
(1) 協働の相手先の人材に関する課題(問10)	12
(2) 市民活動や地域活動に参加するとよいと思う人材(問11)	13
(3) 協働の相手先の広報や参加者に関する課題(問12)	14
(4) 協働の相手先の団体の運営に関する課題(問13)	15
(5) 協働の相手先の団体に期待する取組(問14)	16
4. 「つどい」への期待・要望	17
(1) 「つどい」の認知度(問15、15-1)	17
(2) 「つどい」が果たす役割の重要度(問16)	18
(3) 「つどい」に期待する役割(問17)	18
(4) 協働の相手先が受講するとよいと思うセミナーのテーマ(問18)	19
(5) 協働の相手先が入手するとよいと思う情報(問19)	20
(6) 協働の相手先の資金確保の充実のために必要な支援(問20)	20
(7) 市民活動の人材育成・確保にあたって必要な支援(問21)	21
5. 多様な団体との連携・協力について	22
(1) 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力の必要性(問22、22-1、22-2)	22
(2) 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力のために必要な取組(問23)	23
6. 市民活動の活性化や「つどい」の今後のあり方等に関する意見	24

I. 調査の概要

1. 調査の目的

八尾市では、平成16年に八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」を設置し、情報提供や相談、会議スペースや機材の貸出を通じて、市民活動の支援に取り組んできた。また、平成23年度から開始した八尾市第5次総合計画において、「地域分権」の考え方のもと、「みんなでつくる八尾」をまちづくりの目標の一つに掲げ、市民活動のより一層の活発化をめざしている。

上記の背景から、今後市民活動ネットワークセンター「つどい」の取り組みのより一層の充実を図るための調査研究を行うこととし、その一環として、八尾市各課へのアンケート調査を実施した。

2. 調査の方法

(1) 調査対象

八尾市各課

(2) 調査方法

メール配布・メール回収

(3) 回収結果

配 布 数 : 18票

回 収 数 : 16票

有効回答数 : 16票 (有効回答率 88.9%)

(4) 調査期間

平成24年11月2日～平成24年12月27日

(5) 集計結果について

「N＝」は当該設問の回答者数を表しており、回答割合を算出する際の母数である。

なお、集計に当たっては、小数点第2位以下を四捨五入しているため、回答割合の合計は必ずしも100%にはならない。

また、複数回答の設問では、回答割合の合計は100%を上回ることがある。

II. 集計結果

1. 市民活動団体と行政との協働について

(1) 実施している協働の取組（問1）

- ・協働の方法としては「委託」が最も多く、協働の相手先の専門性を活かして事業を実施している取り組みが多く見られる。
- ・主にイベントの運営などでは、「共催」により行政が事務や事業負担の役割を担い、相手先が企画・運営を担っている例が多い。

図表 1 実施している協働（相手先・内容・方法）

担当課	NPOとの協働の状況			協働の方法	協働の役割分担	
	事業名	協働の内容	分野		市民等	行政
市政情報課	「点字広報」発行・配送業務委託	毎月20日に発行する「やお市政だより」(年12回発行)の点字版を本市が提出する原稿に基づき調整し、発行する	保健、医療、福祉の増進	委託	「やお市政だより」の原稿を基に点字広報を作成し、希望者に配布している	「やお市政だより」の内容が確定した時点で協働の相手先に原稿を渡す。でき上がった点字広報を関係課・機関へ配布し、一部広報係で保管している
	「声の市政だより」発行・配送業務委託	毎月20日に発行する「やお市政だより」(年12回発行)の力セットテープ版・DAISY版を本市が提出する原稿に基づき調整し、発行する	保健、医療、福祉の増進	委託	「やお市政だより」の原稿を基に声の市政だよりを作成し、希望者に配布している	「やお市政だより」の内容が確定した時点で協働の相手先に原稿を渡す。出来上がった声の市政だよりを市ホームページで公開している
人事課 人材育成室	職員研修・新規採用職員研修(フォローアップ)	新規採用職員研修(フォローアップ)「障がい者理解のための講座」の実施	職業能力の開発、雇用機会の拡充	委託	市の職員研修において、専門的な視点から講義を行う	受講者の割り出し、召集。研修会場の準備、設置。委託料の支払い。効果の検証
	職員研修・中堅職スパイラルアップ研修・人権学習	中堅職スパイラルアップ研修・人権学習「子どもの声に耳を傾けよう」の実施	職業能力の開発、雇用機会の拡充	委託	市の職員研修において、専門的な視点から講義を行う	受講者の割り出し、召集。研修会場の準備、設置。委託料の支払い。効果の検証
	職員研修・監督職研修・新任係長研修・人権学習	監督職研修・新任係長研修・人権学習「障がい者の人権」の実施	職業能力の開発、雇用機会の拡充	委託	市の職員研修において、専門的な視点から講義を行う	受講者の割り出し、召集。研修会場の準備、設置。委託料の支払い。効果の検証
	職員研修・中堅職研修及び専門研修	中堅職スパイラルアップ研修及び専門研修「わかりやすく伝える技術」の実施	職業能力の開発、雇用機会の拡充	委託	市の職員研修において、専門的な視点から講義を行う	受講者の割り出し、召集。研修会場の準備、設置。委託料の支払い。効果の検証
人権政策課	人権啓発事業	人権啓発推進委員養成研修(年5回)、一日研修会、みんなのしあわせを築く八尾市民集会、地区人権研修事業等の実施	人権の擁護、平和の推進	委託	地区人権研修における企画・運営、場所の提供等	事務局機能
	人権啓発業務	①世界人権宣言八尾市実行委員会事務局業務 ②ひゅーまんフェスタ関係業務 ③地域人権啓発推進関係アドバイザー業務 ④差別事象等防止啓発イベントの企画、開催業務 ⑤その他、人権啓発に関し本市が必要と認める業務	人権の擁護、平和の推進	委託	各種事業における企画・運営、コーディネート等	各種事業の企画・運営、広報、開催場所の確保等
	人権啓発事業	①ひゅーまんフェスタ すべての人権が尊重されるまちづくりの取り組みの一環として、市と市民が協働で人権の大切さを考えることを目的として、八尾市、八尾市教育委員会、世界人権宣言八尾市実行委員会の三者共催で、セミナー、展示、ワークショップ等さまざまな形態での人権啓発イベントを一同に会した形で実施している ②世界人権宣言パネル展 すべての人権が尊重されるまちづくりの取り組みの一環として、世界人権宣言等に触れ、人権の大切さについて考える機会づくりとなる催しの企画・運営・実施	人権の擁護、平和の推進	共催	事業の企画・運営・実施等	事務局機能、事業の企画・運営、広報、開催場所の確保等
文化国際課	外国市民相談事業	本市の外国人登録者数のうち、占める割合の高いイングル、中国語及びベトナム語を対象とした生活相談を実施する	人権の擁護、平和の推進	委託	各種行政手続きや生活等に関する相談対応	相談受付場所の提供
	外国人市民情報提供事業	中国語、ベトナム語、英語の3ヶ国語に日本語を併記した、行政情報・コミュニティ情報を盛り込んだ情報誌を年6回発行	人権の擁護、平和の推進	委託	多言語情報誌の作成、編集会議の実施	編集会議の場所の提供
	文化会館の管理運営	芸術文化の拠点施設である文化会館の管理運営	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	文化会館の管理・運営	事業費の負担(指定管理料に含む) 施設の改修
	芸術文化の課外授業	市内小学校及び中学校の希望する学校に講師を派遣し、児童・生徒に芸術にふれるきっかけを提供する	学術、文化、芸術、スポーツの振興	共催	派遣先、講師の調整	事業費の負担(指定管理料に含む)
	12演劇フェスティバルin八尾	八尾市文化会館において、中学生・高校生・大学生や市民による演劇・人形劇・よみきかせ、またプロによる舞台劇などを上演する	学術、文化、芸術、スポーツの振興	共催	実行委員会形式で事業を検討し実施した	事業費の負担(指定管理料に含む)

担当課	NPOとの協働の状況			協働の方法	協働の役割分担	
	事業名	協働の内容	分野		市民等	行政
高齢福祉課	高齢者住宅改造費助成事業	高齢者住宅改造助成事業の事務手続きのうち、次の業務を委託。①建築士としての助言②改造計画図作成③施工説明及び業者説明④見積書審査および金額確定⑤竣工検査	保健、医療、福祉の増進	委託	・建築士としての助言 ・改造計画図の作成 ・施工および業者への説明 ・見積書審査および金額の確定 ・竣工検査	委託料の支払い 審査 受付
	老人健康マッサージ事業	高齢者の健康維持・増進を図るため、週に4日マッサージを施している	保健、医療、福祉の増進	委託	マッサージ治療を希望する高齢者への施術サービスを提供	委託料の支払い
	地区敬老祝寿事業	地区ごとに敬老行事を開催	保健、医療、福祉の増進	委託	地区ごとに敬老行事を開催	委託料の支払い
	白寿高齢者敬老事業	99歳高齢者に対する祝状・記念品の贈呈	保健、医療、福祉の増進	委託	99歳高齢者に対する祝状・記念品の贈呈	委託料の支払い
	街かどデイハウス介護予防事業	高齢者が要介護状態に陥らないため、介護予防知識の普及や啓発や、地域における自主的な介護予防活動の育成支援	保健、医療、福祉の増進	委託	市内各施設毎に介護予防活動・趣味活動・給食等の日帰りサービスを提供している	委託料の支払い
	地域住民見守り孤独死防止事業	在宅の一人暮らし高齢者等に対し、地域住民等による定期的な訪問活動及び軽易な日常生活上の援助を行なう	保健、医療、福祉の増進	委託	地域における一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に、地域住民による定期的な訪問を行い、安否確認や相談、簡易な家事援助等を実施している	委託料の支払い
障がい福祉課	障がい者相談支援事業	地域生活における障がい者やその介護者の支援(福祉サービスの利用相談、介護相談、情報提供、ピアカウンセリング等)を総合的に実施している	保健、医療、福祉の増進	委託	地域生活における障がい者やその介護者の支援(福祉サービスの利用相談、介護相談、情報提供、ピアカウンセリング等)を総合的に実施している	障がい福祉サービスの支給決定等について、相談支援事業所と連携を図る
	八尾市障害者計画ワーキング会議	「障がい者防災」について議論した	保健、医療、福祉の増進	参画	障がい者フォーラム実施に当たって、自らが企画・準備・当日の運営を行う	障がい者フォーラム開催に当たって、会場・備品等の提供。運営全般に関する協力。
	八尾市障害者施策推進協議会	第3期八尾市障害者福祉計画について検討、策定を行った	保健、医療、福祉の増進	参画	推進協議委員として、障がい者基本計画等の進捗把握、及び本市の障がい者施策全般について検討する	協議会の事務局として、議事運営を行う
	八尾市地域自立支援協議会	市内の地域関係機関によるネットワークの構築や困難事例への対応などの障がい者支援のあり方について協議する場を設置した	保健、医療、福祉の増進	参画	市内の地域関係機関によるネットワークの構築や困難事例への対応などの障がい者支援のあり方について協議する	事務局に対して、備品、研修等の提供。協議会本会議には事務局として参加
	障がい者フォーラム	市民の障がい者に対する理解の促進と、障がい者の社会参加の場や情報を提供することを目的として実施した。今回は「障がい者の主張パート4」と銘打ち、日頃の思いを自由に発表するイベントに加え、展示室において防災展を開催した。毎年開催している作業所展では、作業の実演・体験コーナーも設けた	学術、文化、芸術、スポーツの振興	共催	障がい者フォーラム実施に当たって、自らが企画・準備・当日の運営を行う	障がい者フォーラム開催に当たって、会場・備品等の提供。運営全般に関する協力。
こども政策課	八尾市次世代育成支援推進委員の会議	八尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)の推進について議論した	子どもの健全育成	参画	会議に出席していただき、意見をいただいた	会議での案件の提出
保育課	つどいの広場事業	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とした事業	子どもの健全育成	委託	つどいの広場の運営(子育て親子の交流・集いの場の設置。子育てに関する相談・情報提供)	つどいの広場運営に対する側面的支援(スタッフへの講習、子育て支援に関する情報提供)
青少年課	八尾市放課後子ども教室推進事業	放課後の子どもの居場所づくりとして、小学校での文化・スポーツ活動を実施している	子どもの健全育成	委託	地域での放課後子ども教室の実施	委託料の支払。地区代表者会議の開催
	大畑山青少年野外活動センター	八尾市立大畑山青少年野外活動センター管理運営業務委託	施設の管理運営	委託	大畑山青少年野外活動センターの管理運営	指定管理料の支払。施設の修繕
産業政策課	八尾市商業ネットワーク化支援事業システム管理	インターネットを利用した商業情報サイト「八尾あきんどOn-Doネット」の管理委託	情報化社会の発展/経済活動の活性化	委託	サイトを活用し、八尾市内の個店及び商店街・市場等についての情報を得ることで、地域のお店等の利用を進める	ネット環境を持たない小規模事業者に対しても、情報発信の機会を与えることで、地域事業者と消費者とのネットワークづくりを支援する
	地域就労支援センター運営業務	桂・安中人権コミュニティセンター内に就労支援の拠点となる「地域就労支援センター」を設置し地域就労支援コーディネーターによる個別相談業務を実施	職業能力の開発、雇用機会の拡充	委託	就労阻害要因を克服し、就労実現のためのコーディネート(NPO)	雇用・就労の実現をベースとした自立支援
	就労・生活相談事業委託業務	市内6ヶ所に各地区担当の相談員を配置するとともに、相談専用電話を設置し、就労を始めとするさまざまな生活上の課題解決に向けて支援を行う	職業能力の開発、雇用機会の拡充	委託	市民が抱えるさまざまな課題の解消に向けたコーディネート(NPO)	就労・生活問題の実情や課題、市民のニーズを把握
	地域通貨活用による地域活性化促進事業	地域通貨を活用して、地域社会、地域商業の活性化を図るために、効果的な手法を検討するための実証実験を行うとともに、市民や市民団体への周知活動等を実施	まちづくりの推進/経済活動の活性化	委託	地域通貨を活用することで、地域社会、地域商業の活性化に寄与する	地域通貨を普及促進するため、関係団体等との連携に向けた調整や広報活動等を行う
	消費者大会	消費生活の安定と向上を目指し、商品についての知識や悪質商法の手口、その他さまざまな情報を発信する	消費者の保護	共催	式典・催し物等の企画立案、来賓等案内状送付、展示物準備、大会進行等	案内状・展示物等準備補助、会場準備撤収作業、大会進行補助等

担当課	事業名	NPOとの協働の状況		協働の方法	協働の役割分担	
		協働の内容	分野		市民等	行政
環境保全課	八尾市生活環境美化事業	まちの美化を発展させるため、住民の自主的な活動を尊重しながら、市民とともに地域一斉清掃やクリーンキャンペーンなどを通して美化活動を推進する	環境の保全	委託	自治振興委員会を始めとした各種団体から本部委員を派遣して頂き、事業計画等を審議して頂いている	事務局として、庶務等を行っている
	いきいき八尾環境フェスティバル	環境パートナーシップ協議会「環境アニメイティッドやお」は、市民、事業者、教育機関、行政との協働により、身近なところから楽しく環境を考える機会として、環境フェスティバルを開催している。平成23年度については「地球にE〜COとしませんか」をテーマとし、地球温暖化防止に向けた啓発活動などを行った	環境の保全	共催	イベントの企画・運営	協議会の事務局として庶務等を行っている
都市政策課	個性豊かな住環境づくり事業	本市在住・在勤者に公平で良質な住情報を提供するとともに、住まいに関する啓発を行うため、展示会、出前住まい講座（住教育）、建築士による相談などを、当該NPO法人と協働で実施	まちづくりの推進	委託	参画 その他	委託
	まちづくり教室	市民自らが地域に目を向け、行政とともに課題に取り組み解決していけるような地域のまちづくりスタッフやリーダーの育成を行うために「まちづくり教室」を開催	まちづくりの推進	委託	参画	委託
生涯学習スポーツ課	郷土文化活動	「郷土八尾」が多くの歴史的文化遺産をもつ地であることを認識し、これを守り育て、社会に広く啓発するとともに後世に伝承する	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	企画運営	委託料支払・成果確認
	地区生涯学習推進事業	コミュニティーセンター施設を利用して、地域に根ざした生涯学習講座を実施	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	企画運営	委託料支払・成果確認
	女性教育事業	地域における社会教育活動の推進及び女性の教養と社会的地位の向上を図る	社会教育の推進	委託	企画運営	委託料支払・成果確認
	小中学校施設開放	地域住民の自主的な活動の拠点として、市内全小中学校において学校教育に支障のない範囲で開放を行っている	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	企画運営	委託料支払・成果確認
	社会体育事業（八尾市民体育大会・各種体育大会）	八尾市体育連盟加盟協会が主管団体となり、市民のスポーツ振興に寄与することを目的として実施	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	企画運営	委託料支払・成果確認
	地区市民スポーツ祭	市民がスポーツを通じて、体力の向上と親睦を図ることを目的として実施している	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	企画運営	委託料支払・成果確認
	生涯学習センター管理運営	生涯学習センターの管理運営	施設の管理運営	委託	生涯学習センターの管理運営	指定管理費の負担 成果確認
	くらし学習館管理運営	くらし学習館の管理運営	施設の管理運営	委託	くらし学習館の管理運営	指定管理費の負担 成果確認
	総合体育館等管理運営	総合体育館等の管理運営	施設の管理運営	委託	総合体育館等の管理運営	指定管理費の負担 成果確認
	屋内プール管理運営	屋内プールの管理運営	施設の管理運営	委託	屋内プールの管理運営	指定管理費の負担 成果確認
	小学生軟式野球大会	市内の小学生を対象に、青少年健全育成事業の一貫として、軟式野球を通じ心身の鍛練と相互の親睦を図ることを目的とする	学術、文化、芸術、スポーツの振興	共催	企画運営	委託料支払・成果確認
八尾図書館	NPO絵本子育てセンター 高梨香寿子氏講演会	子どもゆめ基金助成事業による、市民ボランティア団体との共催行事。児童文学作家の講演を通して、図書館利用の促進と読書活動推進を図ることを目的に、志紀図書館で実施した	学術、文化、芸術、スポーツの振興	共催	企画・広報・運営を担当	管理等を担当
	手づくり紙芝居講座・紙芝居まつり・特別展示	山本図書館で毎年開催している連続講座。紙芝居のお話づくり、絵の描き方、完成まで企画・講習を市民ボランティア団体が中心となって実施。講座で作成した紙芝居等を、親子連れを対象に紙芝居まつりで上演披露する。H23は山本図書館15周年記念事業として、「世界にひとつだけの紙芝居」と題し、講座受講者の作品を中心に関連資料の展示を行った	学術、文化、芸術、スポーツの振興	共催	企画・講習・作業を担当	広報・受付・管理等を担当
文化財課	史跡心合寺山古墳の管理運営	史跡心合寺山古墳のガイダンス施設である八尾市立しおんじやま古墳学習館の管理運営	施設の管理運営	委託	NPOの柔軟な発想や機動力を活かした事業提案により、施設の管理運営を実施	モニタリング等を通じて、施設の管理運営が適正に実施されているかを確認
	市指定文化財環山楼公開業務	八尾市の指定文化財となっている建築物の環山楼を水曜日と土曜日に市民に公開する業務	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	NPOの地域性や人的資源を活かし、文化財の公開業務を実施	これまでの文化財の学術成果を反映したパンフレット等を提供
	史跡サイクリングマップデータ作成	史跡散策等のマップのデザインを作成	学術、文化、芸術、スポーツの振興	委託	NPOの専門性と機動力を活かし、史跡のマップを作成	散策ルート上の史跡や文化財の情報を提供
	安中新田会所跡旧植田家住宅の管理運営	八尾市指定文化財の安中新田会所跡旧植田家住宅の管理運営	施設の管理運営	委託	NPOの柔軟な発想や機動力を活かした事業提案により、施設の管理運営を実施	モニタリング等を通じて、施設の管理運営が適正に実施されているかを確認
	埋蔵文化財調査センターの管理運営	文化財施設である埋蔵文化財調査センターの管理運営	施設の管理運営	委託	財団法人の専門性や経験を活かした事業提案により、施設の管理運営を実施	モニタリング等を通じて、施設の管理運営が適正に実施されているかを確認
	歴史民俗資料館の管理運営	文化財施設である歴史民俗資料館の管理運営	施設の管理運営	委託	財団法人の専門性や経験を活かした事業提案により、施設の管理運営を実施	モニタリング等を通じて、施設の管理運営が適正に実施されているかを確認

(2) 今後、市民活動団体と実施していきたい協働について（問2）

- ・今後協働したい内容としては、事務局運営や資料作成、研修業務などがあり、協働相手先の専門性を活用したいという意向が多く見られる。
- ・市民ボランティアによる参画に対する意向もある。

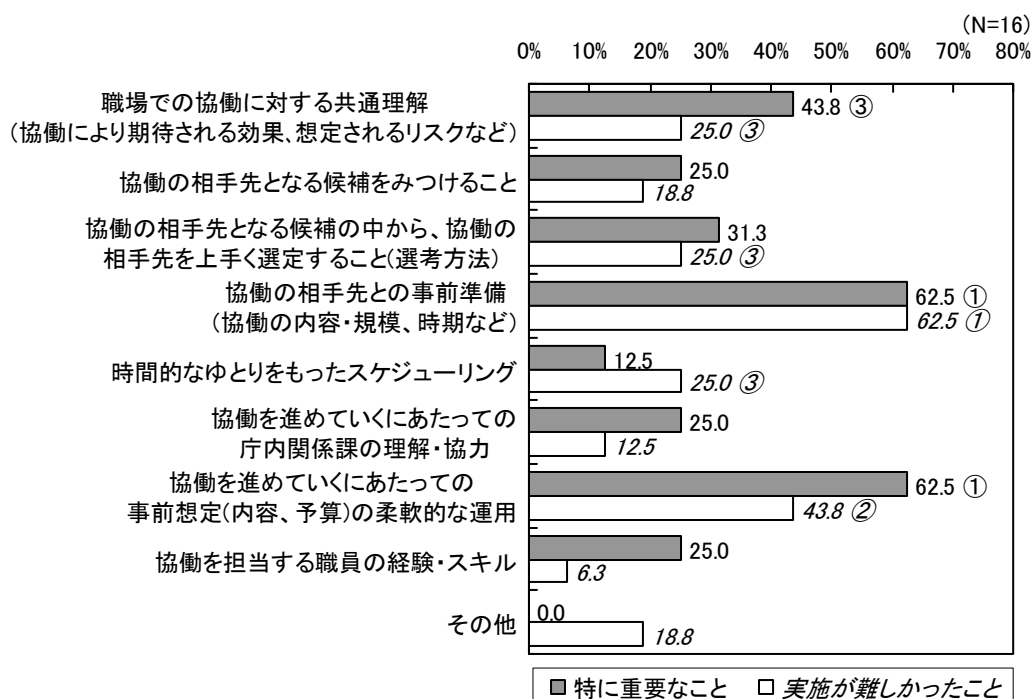
図表 2 今後、市民活動団体と実施していきたい協働(相手先・内容・方法)

回答課	協働の相手先	協働したい内容	協働の方法
人事課 人材育成室	NPO法人	研修内容から、専門的な知識を有する団体に講師を依頼していく可能性がある	委託
人権政策課	人権にかかわる団体	世界人権宣言八尾市実行委員会事務局業務、ひゅーまんフェスタ関係業務、地域人権啓発推進関係アドバイザー業務、差別事象等防止啓発イベントの企画・開催業務など	委託
	人権にかかわる団体	人権啓発推進委員養成研修(年5回)、一日研修会、みんなのしあわせを築く八尾市民集会、地区人権研修事業などの実施	委託
	人権にかかわる団体	人権相談事業、人権啓発事業	参画
	人権にかかわる団体	ひゅーまんフェスタの企画および運営、世界人権宣言パネル展の企画および運営など	共催
文化国際課	NPO法人	八尾市内の戦跡に関する資料の作成	委託
高齢福祉課	ボランティア団体 NPO法人など	講演会の開催や各種相談の実施などにより、セカンドライフの過ごし方を提案することを目的とした「セカンドライフセミナー」開催業務。平成25年度は民間事業者への委託により実施し、平成26年度以降は委託などを想定している	—
こども政策課	子育てにかかわる団体	子ども・子育て支援に関わる取組を行う個人・団体などから、自ら取組を実施することを前提として事業提案を受ける。市での審査の結果、適当と判断した場合、提案者に委託し事業を行う(次年度より実施予定)	その他
安中 青少年会館	国際交流関係団体	国際理解に関する講座などへの講師派遣	—
環境保全課	NPO法人	地球温暖化対策実行計画に位置づける温暖化防止の対策。環境マネジメントシステムの普及に関する取組。 協働方法:市の保有する環境に関する情報の提供や情報発信の支援	その他
	NPO法人	地球温暖化対策実行計画に位置づける温暖化防止の対策。自然環境に関する環境学習を内容とする事業、アクトランドを会場とした環境イベント事業	委託 参画 共催
	NPO法人	地球温暖化対策実行計画に位置づける温暖化防止の対策。省エネ井戸端会議など環境を内容とする事業	委託 参画 共催
文化財課	市民活動団体	今後の高安千塚古墳群の維持管理や案内ガイドなどを担う市民ボランティア	参画

(3) 市民活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと（問3、4）

- ・市民活動団体との協働を進めていく上で特に重要なことをみると、「協働の相手先との事前準備（協働の内容・規模、時期等）」「協働を進めていくにあたっての事前想定（内容、予算）の柔軟的な運用」がそれぞれ62.5%と最も多く、次いで「職場での協働に対する共通理解（協働により期待される効果、想定されるリスク等）」が43.8%となっている。
- ・一方、実施が難しかったことでは、「協働の相手先との事前準備（協働の内容・規模、時期等）」が62.5%と最も多く、次いで「協働を進めていくにあたっての事前想定（内容、予算）の柔軟的な運用」が43.8%となっている。

図表 3 市民活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと
（3つまで回答）



※丸数字は上位3位の項目

【「その他」の回答内容】

＜実施が難しかったこと＞

- ・市民活動団体の経験・スキル。
- ・責任分担。
- ・行政も市民団体も、協働の際の役割分担について温度差がある。

(4) 市民活動団体との協働を進めていく上での課題（問5）

- ・協働先の市民団体と市が協働するにあたって、事業に対する相互の認識をしっかりと確認するとともに、委託事業や実行委員会といった形態の場合にも、対等な立場で市民活動団体に協働を意識してもらう必要があるといった意見がある。
- ・協働を推進していくために、契約や予算など、制度面での改善が必要だとされている。
- ・市民活動団体に関する情報を庁内で共有することが求められている。

【協働という意識を持つ必要性】

- 市民・企業・団体との相互理解
 - ・市民・企業・団体と意見交換する場が少ないため、定期的な会議を開き、意見交換を行うことが必要。
 - ・信頼醸成のための相互交流と研修。
- 担ってもらう役割と、市としての位置づけの明確化
 - ・事業実施の認識について違いがないか、事前にきっちり打ち合わせ・確認を行うことが課題。
 - ・協働の形態として委託があるが、委託された団体側はそもそも協働という認識ではなく、あくまで委託された業務を行うという認識しかない。その点を改善していく必要がある。
 - ・市民活動団体との連携においては、果たしていただく役割や市としての位置づけを明確にする必要がある。
 - ・指定管理者として受託している団体との委託を行う際、指定管理者としての業務内容との整理を行う必要がある。
- 対等な立場
 - ・多くの活動団体が参加している実行委員会形式などの場合、事務局の一つである行政が事業実施の主体となりがちであり、市民活動団体と行政が共に主体的に事業を進めていくのが難しい。

【契約や予算など制度面で求められる改善】

- 契約制度
 - ・課題の内容：競争性、透明性などを確保するための入札制度であるが、より安い委託料を示すところになりかねず、事業の質が落ちる可能性がある。
→解決のためのアイデア：プロポーザルの実施。
 - ・協働を強く推進していくにあたり、随意契約の特例などの整備がなされると進めやすい。
- 予算制度
 - ・課題の内容：急な備品購入などの要望が多く、早急かつ柔軟な対応が困難である。
→解決のためのアイデア：予算組みの際に、もう少し幅を持たせた予算の積立を行う。
 - ・市民活動団体の活動資金が不足しているため、市民活動団体の取組に対して行政が補助金を交付することが必要。
 - ・市民活動団体は活動資金の問題を抱えている所も多く、補助金や委託のあり方という課題も大きい。

●個人情報の壁

- ・課題の内容：行政が保有する個人情報を委託先に提供できない。
→解決のためのアイデア：個人情報登録時に本人の同意を得る。

●通常の業務時間外（時間外、祝祭日）対応

- ・市民活動団体等との連携は通常業務時間外であることも多く、市の体制的な問題がある（例：フレックスタイム制的なものの検討）。

【市民活動団体に関する情報の共有】

- ・協働していく中で、多くの活動団体が参加している実行委員会形式などの場合、スムーズな情報共有や意見の集約などが難しい場合がある。
- ・市民活動団体の種類や活動内容、連絡先など詳細が検索できるシステムをつくる。
- ・所管課が検討している事業内容に対応できるような市民活動団体の存在がわからない。事業の進捗などの情報を共有できれば、もっと市民団体との協働が進むのではないか。

2. 地域活動団体と行政との協働について

(1) 今後、地域活動団体と実施していきたい協働について（問6）

- ・地域活動団体には、地域の見守り活動やその体制支援への協力が期待されている。
- ・他には地域事情に通じていることを活かした庁内研修への協力や、計画策定への意見聴取などが挙げられている。

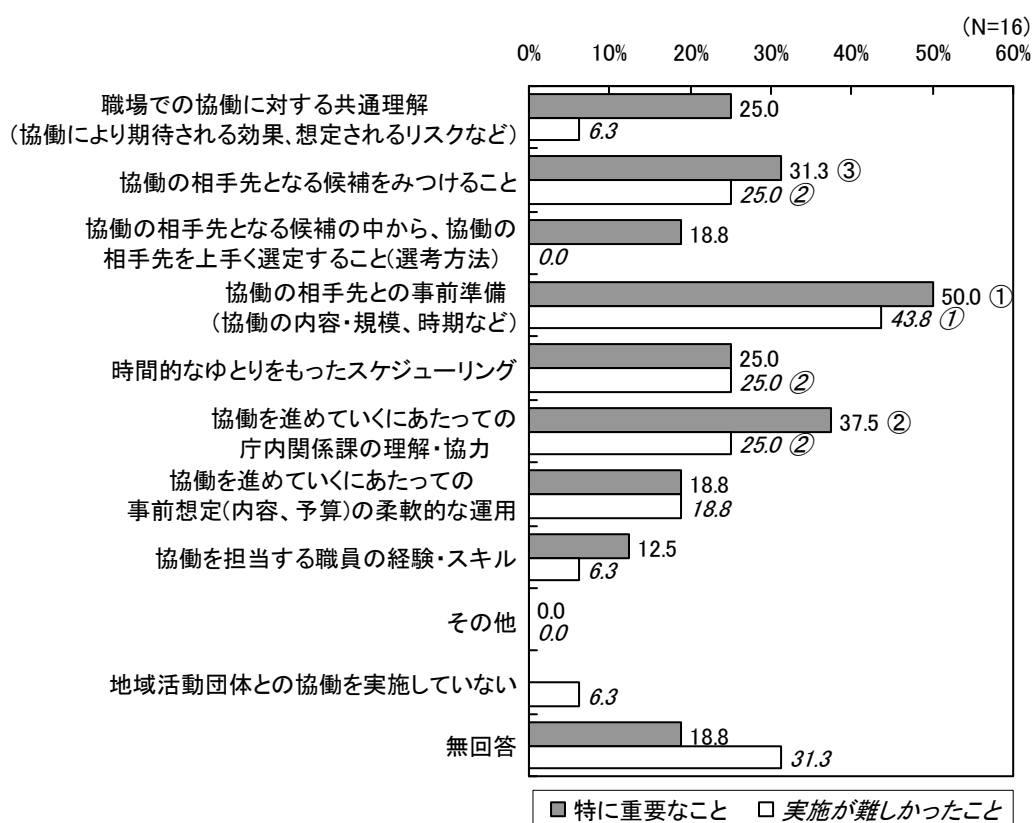
図表 4 今後、地域活動団体と実施していきたい協働(相手先・内容・方法)

回答課	協働の相手先	協働したい内容	協働の方法
人事課 人材育成室	校区まちづくり協議会など	今後のまちづくりにおける協働の研修の中で、可能性として地域の現状を講義してもらうなどが考えられる	参画
文化国際課	総合計画・地域別計画で多文化共生に取り組む校区の地区福祉委員会など	文化国際課所管の施策「多文化共生の推進」は地域別計画にも掲げられており、対象校区の地区福祉委員会が実施している地区人権研修に本市の多文化共生推進研修を取り入れてもらう	共催
高齢福祉課	ボランティア活動団体、NPO団体など	講演会の開催や各種相談の実施などにより、セカンドライフの過ごし方を提案することを目的とした「セカンドライフセミナー」開催業務。平成25年度は民間事業者への委託により実施し、平成26年度以降は委託等を想定している	委託 その他
	地区福祉委員会、自治振興委員会、一人暮らし高齢者の会、地区高齢クラブなど	地域の要援護高齢者を中心とした対象者への見守り活動 認知症サポーター養成講座を受講してもらい、受講生自身がサポーターとなり認知症への理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の見守り体制支援へつなげていく	共催 その他
安中 青少年会館	まちづくり協議会や福祉委員会などの地域団体	教室・講座などの昔あそびや人権に配慮した教室開催への協力	—
環境保全課	町会や自治会、子ども会等の地域での活動組織	地球温暖化対策実行計画「チャレンジ80(やお)」に位置づける「省エネ井戸端会議」など、地域におけるコミュニティの場において、環境について語り合う場を設けたい	参画 共催
	校区まちづくり協議会	①八尾市路上喫煙マナー向上推進員の推薦 ②八尾市路上喫煙マナー向上推進員が行う路上喫煙マナー向上のための啓発活動への協力 ③路上喫煙対策重点地域として活動の実施	その他
文化財課	自治振興委員会	高安千塚古墳群の活用計画の意見聴取など	参画

(2) 地域活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと（問7、8）

- ・62.5%が地域活動団体との協働を実施している。
- ・地域活動団体との協働を進めていく上で特に重要なことをみると、「協働の相手先との事前準備（協働の内容・規模、時期等）」が50.0%と最も多く、次いで「協働を進めていくにあたっての庁内関係課の理解・協力」が37.5%、「協働の相手先となる候補を見つけること」が31.3%となっている。
- ・一方、実施が難しかったことでは、「協働の相手先との事前準備（協働の内容・規模、時期等）」が43.8%と最も多く、次いで「協働の相手先となる候補を見つけること」「時間的なゆとりをもったスケジュールリング」が25.0%となっている。

図表 5 地域活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと（3つまで回答）



※丸数字は上位3位の項目

(3) 地域活動団体との協働を進めていく上での課題（問9）

- ・市民活動団体と協働を進めていく上での課題と共通するものが多い。
- ・違いとしては、地域の動きを掴むための情報発信や、助成金手続きの簡素化、施策への意見聴取、市の事業情報の共有などが挙げられている。

【協働という意識を持つ必要性】

- 市民・企業・団体との相互理解
 - ・信頼醸成のための相互交流と研修。
 - ・特定のテーマについて意見をいただく会議は各団体の役員の出席など地域に身近な視点からの意見をもらいにくいため、地域に根づいた人が参加する会議を開催し、地域の実情や問題などの意見をもらう。
- 担ってもらう役割と、市としての位置づけの明確化
 - ・事業実施の認識について違いがないか、事前にきっちり打ち合わせ・確認を行うことが課題。
 - ・地域活動団体との連携においては、果たしていただく役割や市としての位置づけを明確にする必要がある。

【契約や予算など制度面で求められる改善】

- 活動資金の不足
 - ・課題の内容：活動しようにも活動資金不足である。
→解決のためのアイデア：活動資金の不足を補うために各種助成金の周知を行う。
 - ・地域活動団体は活動資金の問題を抱えている所も多く、補助金や委託のあり方という課題も大きい。
- 助成金を支出する際の手続き
 - ・課題の内容：助成金の支出する際に細かな報告作業や手続きが多い。
→解決のためのアイデア：報告作業や手続き方法については適正な業務を行うために必要であるため、地域活動団体に対して指導を徹底し、会計処理などの講座を行う。
- 通常の業務時間外（時間外、祝祭日）対応
 - ・地域活動団体等との連携は通常業務時間外であることも多く、市の体制的な問題がある（例：フレックスタイム制的なものの検討）。

【人材養成への支援】

- ・課題の内容：地域活動団体において、現在の代表者がその席を退いた際などの人材の不足。
→解決のためのアイデア：地域において人材を養成していくのが当たり前であったが、市でも養成講座を実施する。

【地域活動団体に関する情報の共有】

- ・担当課や地域担当者でないと地域の動きをキャッチしにくいため、校区まちづくり協議会の活動や成功事例の発信など、「みんなのやお まちづくりかわら版」を今後も拡充していったほしい。
- ・地域活動団体の種類や活動内容、連絡先など詳細が検索できるシステムをつくる。
- ・事業関係課と定期的に連絡会議などを行い、市としての方向性を一本化しておく必要がある。

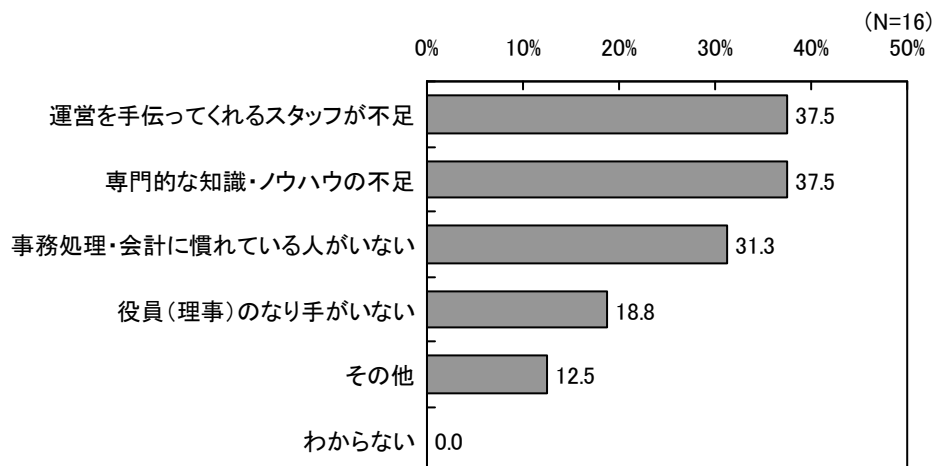
3. 協働の相手先についての認識

(1) 協働の相手先の人材に関する課題（問10）

a) 協働の相手先の人材に関する課題

・「運営を手伝ってくれるスタッフが不足」「専門的な知識・ノウハウの不足」が37.5%と最も多くなっている。

図表 6 協働の相手先の人材に関する課題（2つまで回答）



【「その他」の回答内容】

- ・活動団体名や活動内容などを広く広報する人がない。
- ・協働に向けた取組の周知。

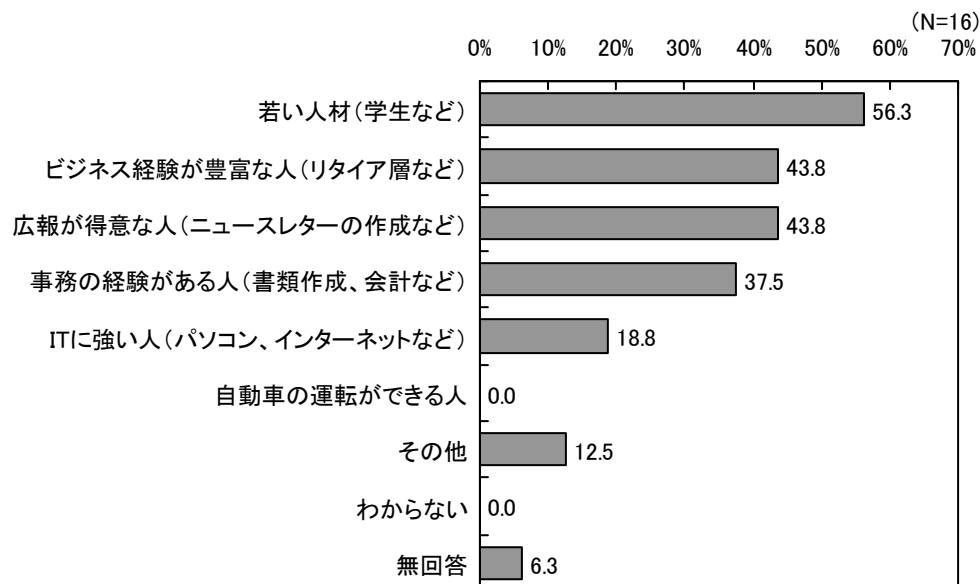
b) 人材に関する課題を解決するために行っている事例

- ・会員同士の交流の機会を持てないか、検討中。
- ・養成講座の実施。

(2) 市民活動や地域活動に参加するとよいと思う人材（問11）

・「若い人材（学生など）」が56.3%と最も多く、次いで「ビジネス経験が豊富な人（リタイア層など）」「広報が得意な人（ニュースレターの作成など）」が43.8%となっている。

図表 7 市民活動や地域活動に参加するとよいと思う人材（複数回答）



【「その他」の回答内容】

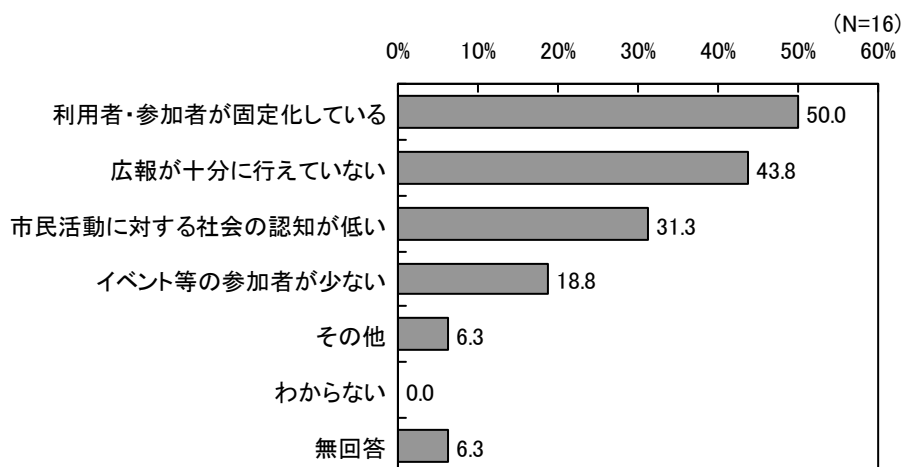
- ・ 取り組み事業に関する豊富な知識および経験。
- ・ 地域の人材。

(3) 協働の相手先の広報や参加者に関する課題（問12）

a) 協働の相手先の広報や参加者に関する課題

・「利用者・参加者が固定化している」が50.0%と最も多くなっている。次いで「広報が十分に行えていない」が43.8%となっている。

図表 8 協働の相手先の広報や参加者に関する課題（2つまで回答）



【「その他」の回答内容】

・より効果的な広報手段の模索および魅力ある事業内容の設定。

b) 広報や参加者に関する課題を解決するために行っている事例

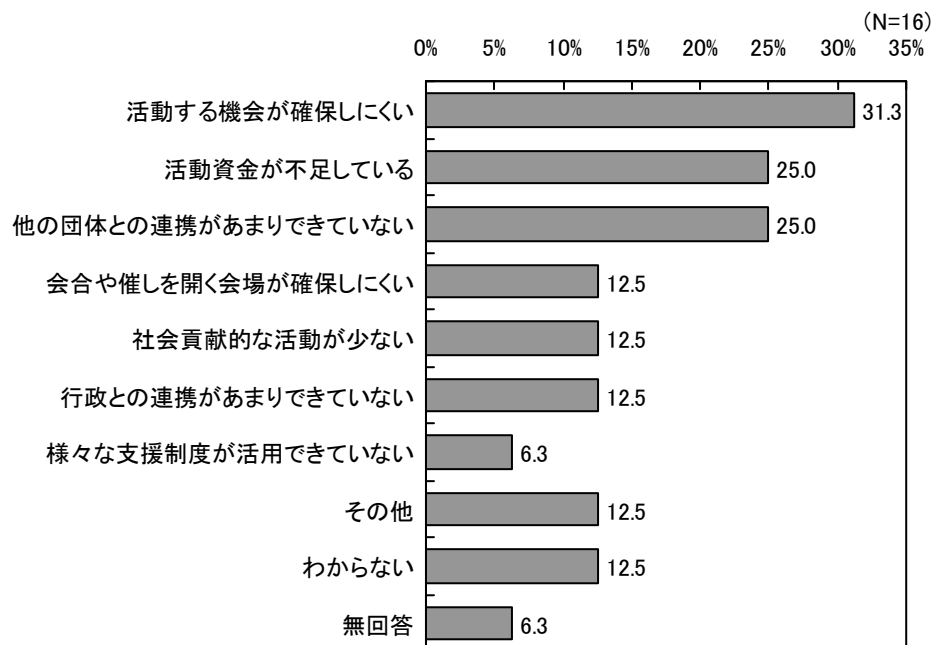
- ・対象者の範囲を広げて、より多くの方に参加してもらえるように取り組んでいる。
- ・地域の自治振興委員会に出席して広報活動を行う、各コミュニティセンターにチラシを置いてもらうなど。

(4) 協働の相手先の団体の運営に関する課題（問13）

a) 協働の相手先の団体の運営に関する課題

・「活動する機会が確保しにくい」が31.3%と最も多くなっている。次いで「活動資金が不足している」「他の団体との連携があまりできていない」が25.0%となっている。

図表 9 協働の相手先の団体の運営に関する課題（3つまで回答）



【「その他」の回答内容】

- ・活動団体名や活動内容などを広報できていない。
- ・人手不足。

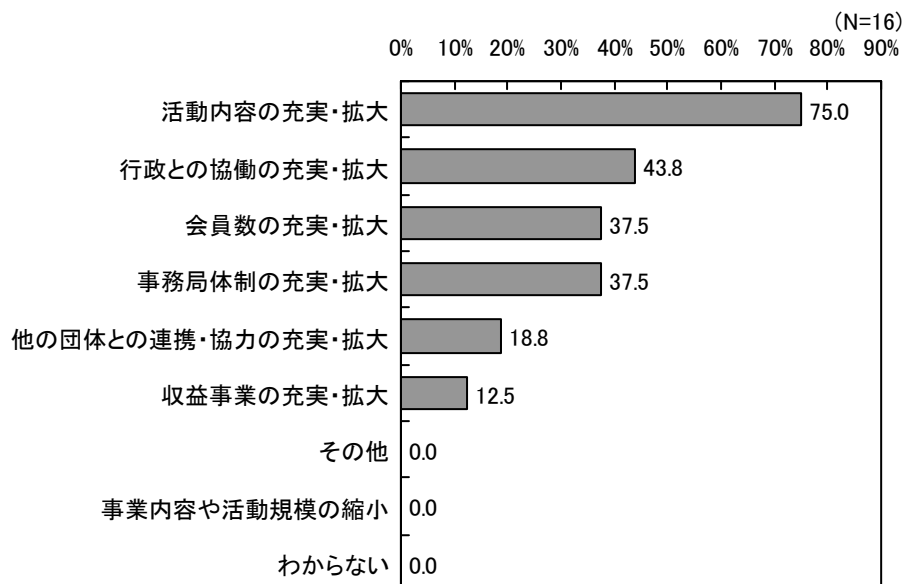
b) 運営に関する課題を解決するために行っている事例

- ・地区自治振興委員会や地域の民生委員に、担当している事業の取組のPRをしている。

(5) 協働の相手先の団体に期待する取組（問14）

・「活動内容の充実・拡大」が75.0%と最も多く、次いで「行政との協働の充実・拡大」が43.8%となっている。一方、「事業内容や活動規模の縮小」との回答はなかった。

図表 10 協働の相手先の団体に期待する取組（3つまで回答）



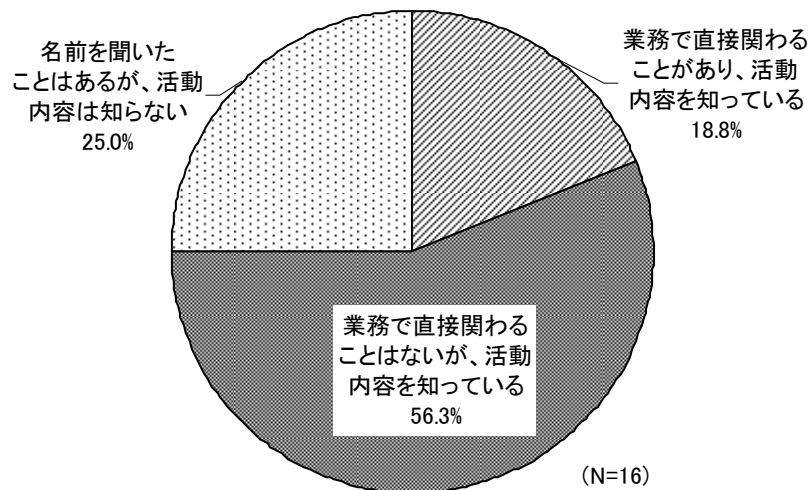
4. 「つどい」への期待・要望

(1) 「つどい」の認知度（問15、15-1）

a) 「つどい」の認知度（問15）

・4分の3が「つどい」の活動内容を知っている（「業務で直接関わることもあり、活動内容を知っている」「業務で直接関わることはないが、活動内容を知っている」と回答している）。

図表 11 「つどい」の認知度



b) 「つどい」の活動についての印象（問15-1）

・活発に活動していると評価される一方、関係機関との調整が不足しているといった指摘がある。

・市民活動団体への広報に役立ったという意見がある。

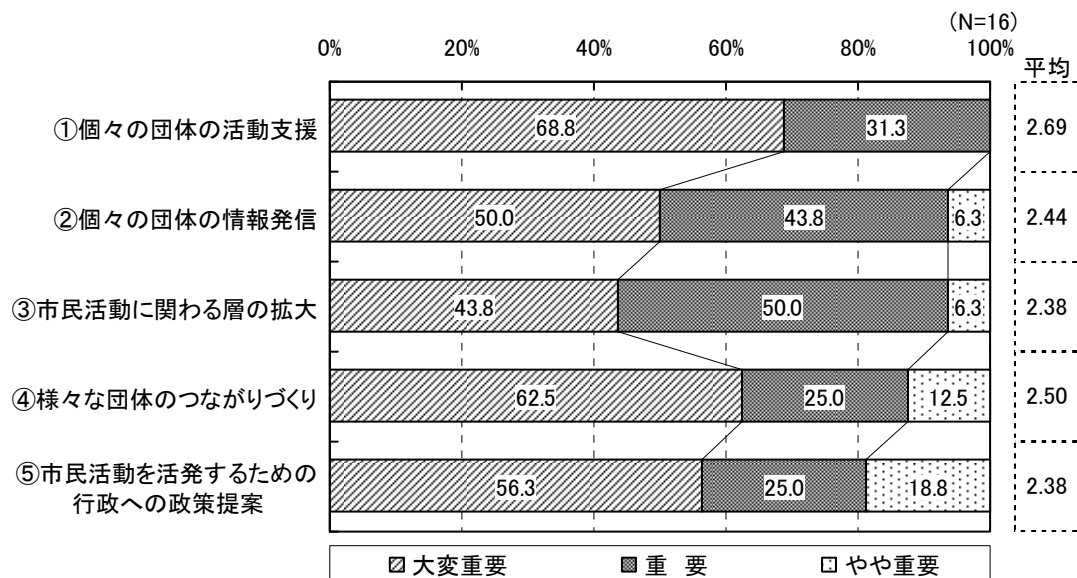
・市民活動の情報提供に対する要望がある。

- ・イベントや講座の開催にあたり全市民を対象としている点や、無料で参加できるよう配慮されている点がよい。
- ・市民活動団体への広報に役立った。
- ・登録団体が多数あり、人材が豊富である。活動が活発であり、さまざまなイベントに参加、開催している。さまざまな場所で機関紙を目にする。関係機関などとの調整が不足する面がある。
- ・市民活動の情報をできるだけ提供して頂きたい。
- ・会議室の提供や印刷機器の利用など、市民活動に非常にありがたい存在である。登録団体数もあり、相互に情報交換を行う環境が整っている。今後、団体と団体の間を取り持つ機能をもっと発揮して欲しい。

(2) 「つどい」が果たす役割の重要度（問16）

・「①個々の団体の活動支援」の重要度が最も高く、次いで「④様々な団体のつながりづくり」、「②個々の団体の情報発信」の順となっている。

図表 12 「つどい」が果たす役割の重要度

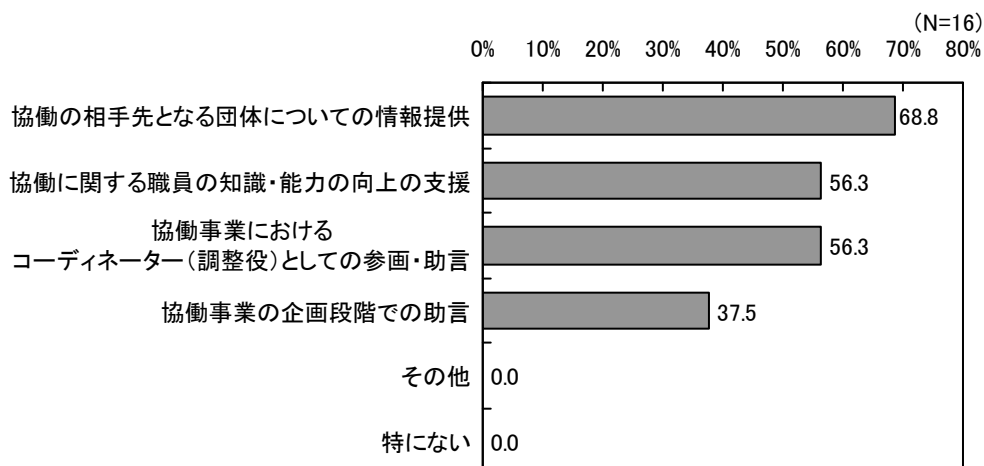


※平均は「大変重要」=+3、「重要」=+2、「やや重要」=+1、「重要ではない」=0とした加重平均値

(3) 「つどい」に期待する役割（問17）

・「協働の相手先となる団体についての情報提供」が68.8%と最も多くなっている。

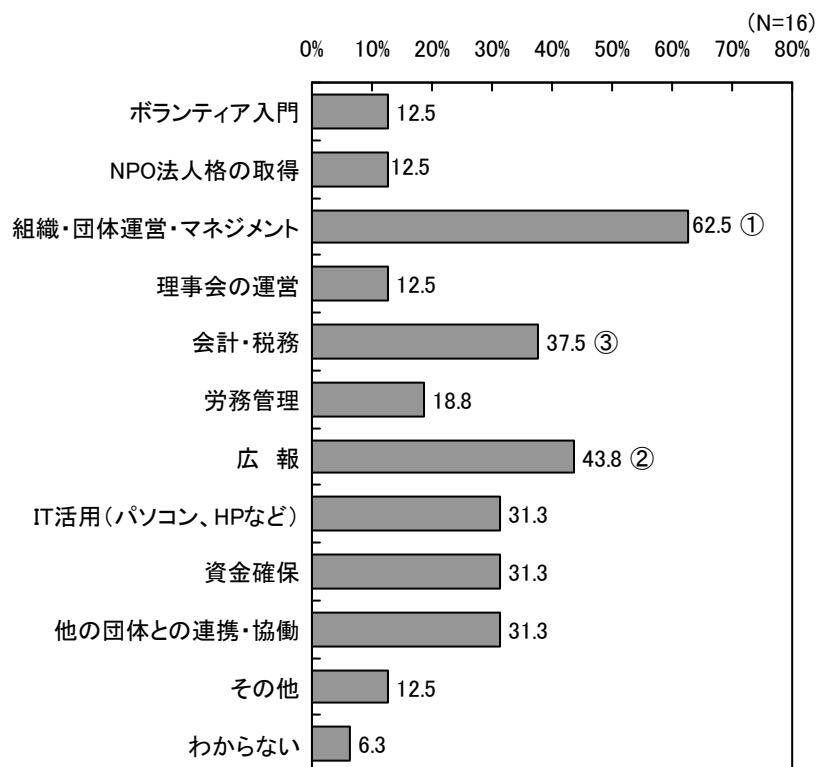
図表 13 協働を進めていくために「つどい」に期待する役割（複数回答）



(4) 協働の相手先が受講するとよいと思うセミナーのテーマ（問18）

・「組織・団体運営・マネジメント」が62.5%と最も多く、次いで「広報」が43.8%、「会計・税務」が37.5%となっている。

図表 14 協働の相手先が受講するとよいと思うセミナーのテーマ（複数回答）



※丸数字は上位3位の項目

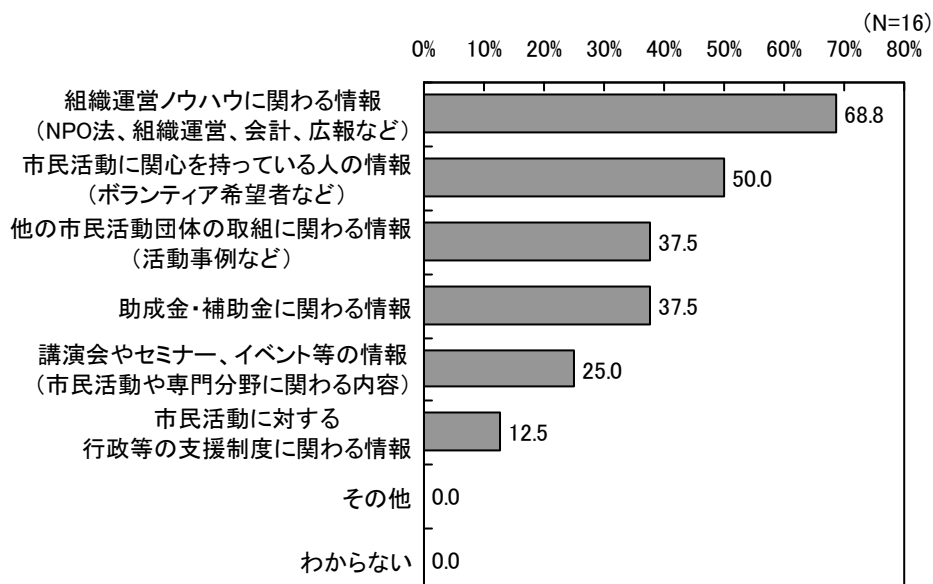
【「その他」の回答内容】

- ・人材育成。
- ・団体の特質により異なる。

(5) 協働の相手先が入手するとよいと思う情報（問19）

・「組織運営ノウハウに関わる情報（NPO法、組織運営、会計、広報など）」が68.8%と最も多く、次いで「市民活動に関心を持っている人の情報（ボランティア希望者など）」が50.0%となっている。

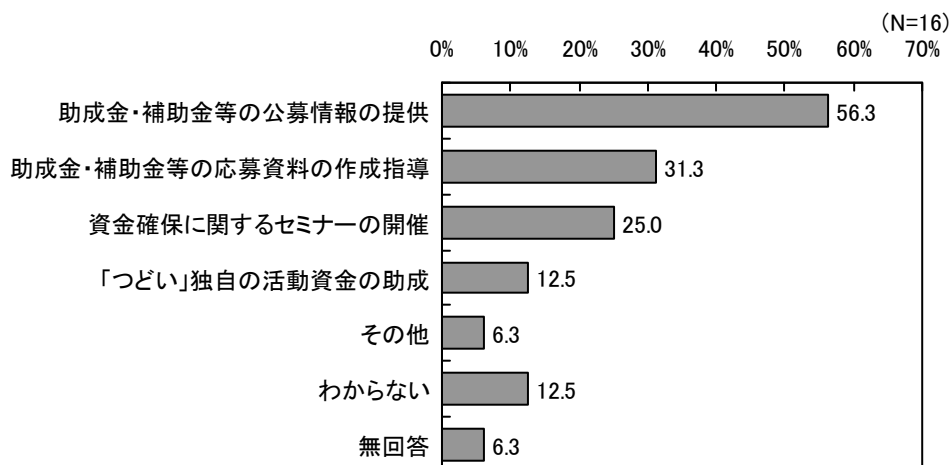
図表 15 協働の相手先が入手するとよいと思う情報（3つまで回答）



(6) 協働の相手先の資金確保の充実のために必要な支援（問20）

・「助成金・補助金等の公募情報の提供」が最も多く、56.3%を占める。

図表 16 協働の相手先の資金確保の充実のために必要な支援（2つまで回答）



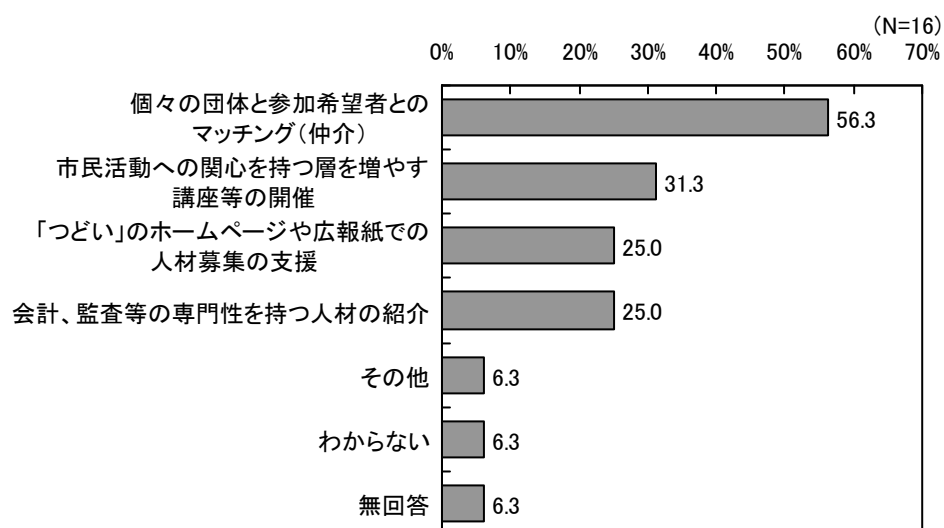
【「その他」の回答内容】

・助成には限界があるため、自主運営の中で寄付制度の充実支援など。

(7) 市民活動の人材育成・確保にあたって必要な支援（問21）

・「個々の団体と参加希望者とのマッチング（仲介）」が56.3%と最も多くなっている。

図表 17 市民活動の人材育成・確保にあたって必要な支援（2つまで回答）



【「その他」の回答内容】

- ・地域に埋もれている人材とのマッチング、校区まちづくり協議会と「つどい」との連携。

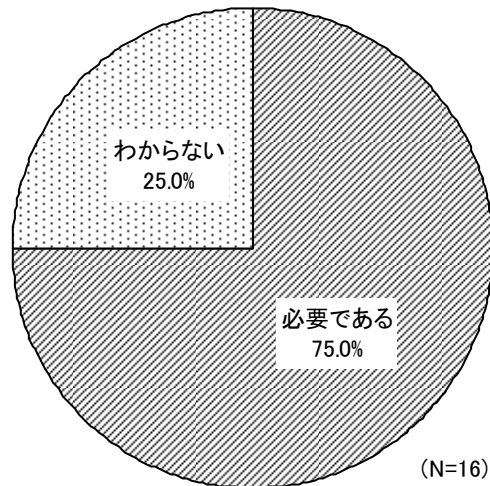
5. 多様な団体との連携・協力について

(1) 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力の必要性（問22、22-1、22-2）

a) 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力の必要性（問22）

・75.0%が「必要である」と回答している。一方、「必要ではない」との回答はなかった。

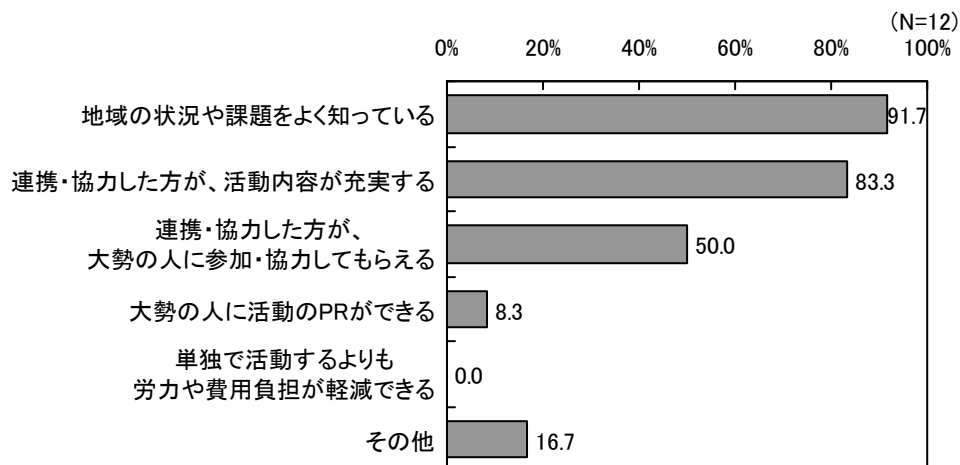
図表 18 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力の必要性



b) 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力が必要と考える理由（問22-1）

・「地域の状況や課題をよく知っている」が最も多く、91.7%を占める。次いで「連携・協力した方が、活動内容が充実する」が83.3%となっている。

図表 19 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力が必要と考える理由
（「必要である」と回答した課ベース、3つまで回答）



【「その他」の回答内容】

- ・今後、両団体が同じ方向に向くことが望まれるため、人材含めて交流が必要。
- ・人手が見込める。

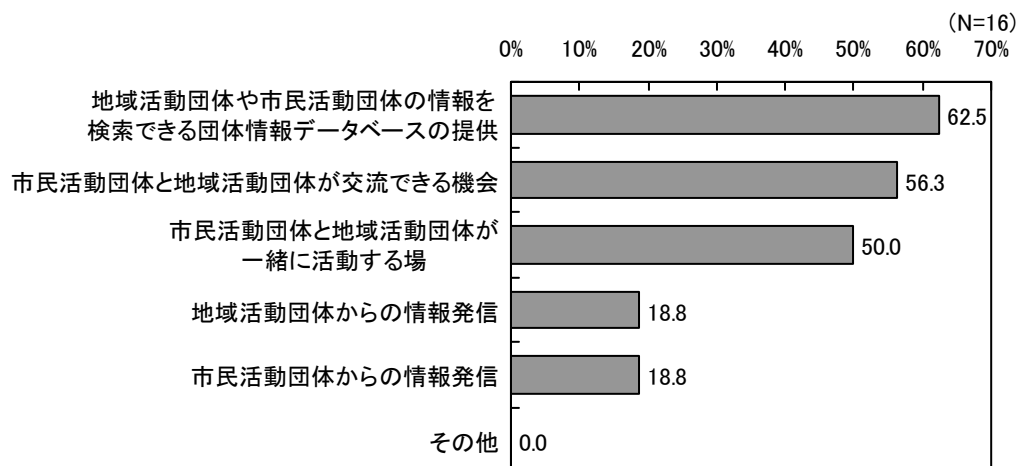
c) 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力は必要ではないと考える理由
(問22-2)

(該当なし)

(2) 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力のために必要な取組 (問23)

・「地域活動団体や市民活動団体の情報を検索できる団体情報データベースの提供」が62.5%と最も多く、次いで「市民活動団体と地域活動団体が交流できる機会」が56.3%、「市民活動団体と地域活動団体が一緒に活動する場」が50.0%となっている。

図表 20 市民活動団体と地域活動団体との連携・協力のために必要な取組(3つまで回答)



6. 市民活動の活性化や「つどい」の今後のあり方等に関する意見

・「つどい」の取り組みについては知る機会が少なく、積極的な周知が必要と指摘されている。

・現在実施している事業と関連させるのは難しいという意見がある一方で、地域活動の活性化のために、より行政と連携していく必要があるといった意見もある。

・NPOにおける自主財源の確保、寄付制度の行政との連携を含めて資金面での拡充を図り、福祉系大学の卒業生の就職先としての選択肢の一つとして選ばれるぐらいになると、より地域活動が活性化していく。アメリカなどではそのような体制ができしており、NPOの社会における地位が確立され、より行政との連携が進んでいる。

・「つどい」の役割はどれも重要なものではあるが、現状実施している事業と関連させることは難しい。

・「つどい」の取組内容についての研修会の開催や、積極的な周知が必要。

・「つどい」の活動について知る機会が少ないが、今後事業を進めるにあたり、情報収集の手段の一つとして捉えたいと思う。

八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」の 充実に向けてのアンケート

市民ふれあい課では、第5次総合計画におけるまちづくりの目標6「みんなでつくる八尾」の実現に向けて、行政と市民活動団体（ボランティア・NPO等）、地域活動団体（校区まちづくり協議会、自治振興委員会、地区福祉委員会等）との協働を拡げていくため、八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」の充実に向けて検討を進めています。

ご多忙とは存じますが、ご回答をよろしくお願いいたします。

回答課名	
担当者名	
内線	

市民活動団体と行政との協働についてお聞かせください

問1 貴課で実施されている協働の取組について、成果や課題をお聞かせください。

ご回答は別紙（エクセルシート）に例を参考にしてください。

※別紙（エクセルシート）は、今年7月に実施した「NPOとの協働の状況」調査の結果をもとに作成しています。調査の対象とする協働の手法は、委託、参画、共催、その他としています。

問2 今後、貴課において、市民活動団体と実施していきたい協働（委託、参画、共催、その他）について、お考えやアイデアをお聞かせください。

	協働の相手先	協働したい内容	協働の方法
①			1. 委託 2. 参画 3. 共催 4. その他
②			1. 委託 2. 参画 3. 共催 4. その他
③			1. 委託 2. 参画 3. 共催 4. その他

(すべての課がお答えください)

問3 市民活動団体との協働を進めていく上で、特に重要なことは何でしょうか。(○印は3つまで)

1. 職場での協働に対する共通理解 (協働により期待される効果、想定されるリスク等)
2. 協働の相手先となる候補を見つけること
3. 協働の相手先となる候補の中から、協働の相手先を上手く選定すること (選考方法)
4. 協働の相手先との事前準備 (協働の内容・規模、時期等)
5. 時間的なゆとりをもったスケジューリング
6. 協働を進めていくにあたっての庁内関係課の理解・協力
7. 協働を進めていくにあたっての事前想定 (内容、予算) の柔軟的な運用
8. 協働を担当する職員の経験・スキル
9. その他 ()

問4 市民活動団体との協働を進めていく上で、実施が難しかったと思われたことは何でしょうか、(○印は3つまで)

1. 職場での協働に対する共通理解 (協働により期待される効果、想定されるリスク等)
2. 協働の相手先となる候補を見つけること
3. 協働の相手先となる候補の中から、協働の相手先を上手く選定すること (選考方法)
4. 協働の相手先との事前準備 (協働の内容・規模、時期等)
5. 時間的なゆとりをもったスケジューリング
6. 協働を進めていくにあたっての庁内関係課の理解・協力
7. 協働を進めていくにあたっての事前想定 (内容、予算) の柔軟的な運用
8. 協働を担当する職員の経験・スキル
9. その他 ()

問5 市民活動団体との協働を進めていくうえで、今の市役所の制度・仕組み・体制等の課題を3点あげてください。

	課題のタイトル	課題の内容・解決のためのアイデア
①		
②		
③		

地域活動団体と行政との協働についてお聞かせください

問6 今後、貴課において、地域活動団体と実施していきたい協働（委託、参画、共催、その他）について、お考えやアイデアをお聞かせください。

	協働の相手先	協働したい内容	協働の方法
①			1. 委託 2. 参画 3. 共催 4. その他
②			1. 委託 2. 参画 3. 共催 4. その他
③			1. 委託 2. 参画 3. 共催 4. その他

問7 地域活動団体との協働を進めていく上で、特に重要なことは何でしょうか。（○印は3つまで）

1. 職場での協働に対する共通理解（協働により期待される効果、想定されるリスク等）
2. 協働の相手先となる候補を見つけること
3. 協働の相手先となる候補の中から、協働の相手先を上手く選定すること（選考方法）
4. 協働の相手先との事前準備（協働の内容・規模、時期等）
5. 時間的なゆとりをもったスケジューリング
6. 協働を進めていくにあたっての庁内関係課の理解・協力
7. 協働を進めていくにあたっての事前想定（内容、予算）の柔軟的な運用
8. 協働を担当する職員の経験・スキル
9. その他（ ）

問8 地域活動団体との協働を進めていく上で、実施が難しかったと思われたことは何でしょうか。（○印は3つまで）

1. 職場での協働に対する共通理解（協働により期待される効果、想定されるリスク等）
2. 協働の相手先となる候補を見つけること
3. 協働の相手先となる候補の中から、協働の相手先を上手く選定すること（選考方法）
4. 協働の相手先との事前準備（協働の内容・規模、時期等）
5. 時間的なゆとりをもったスケジューリング
6. 協働を進めていくにあたっての庁内関係課の理解・協力
7. 協働を進めていくにあたっての事前想定（内容、予算）の柔軟的な運用
8. 協働を担当する職員の経験・スキル
9. その他（ ）
10. 地域活動団体との協働を実施していない

問9 地域活動団体との協働を進めていくうえで、今の市役所の制度・仕組み・体制等の課題を3点あげてください。

	課題のタイトル	課題の内容・解決のためのアイデア
①		
②		
③		

協働の相手先（市民活動団体、地域活動団体）についての認識をお聞かせください

問10 協働の相手先の人材に関して、どのような課題があると思われますか。（○印は2つまで）

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 役員（理事）のなり手がいない | 4. 専門的な知識・ノウハウの不足 |
| 2. 事務処理・会計に慣れている人がいない | 5. その他（ ） |
| 3. 運営を手伝ってくれるスタッフが不足 | 6. わからない |

↓課題を解決するために行っている事例をご存じであればご紹介ください

問11 今後、どのような人材が市民活動や地域活動に参加するとよいですか？（○印はいくつでも）

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 若い人材（学生など） | 5. 広報が得意な人（ニュースレターの作成等） |
| 2. ビジネス経験が豊富な人（リタイア層など） | 6. 自動車の運転ができる人 |
| 3. ITに強い人（パソコン、インターネット等） | 7. その他（ ） |
| 4. 事務の経験がある人（書類作成、会計等） | 8. わからない |

問12 協働の相手先の広報や参加者に関して、どのような課題があると思いますか。（○印は2つまで）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 広報が十分に行えていない | 4. 市民活動に対する社会の認知が低い |
| 2. イベント等の参加者が少ない | 5. その他（ ） |
| 3. 利用者・参加者が固定化している | 6. わからない |

↓課題を解決するために行っている事例をご存じであればご紹介ください

問 13 協働の相手先の団体の運営に関して、どのような課題があると思いますか。(○印は3つまで)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 会合や催しを開く会場が確保しにくい | 6. 他の団体との連携があまりできてない |
| 2. 活動する機会が確保しにくい | 7. 様々な支援制度が活用できていない |
| 3. 社会貢献的な活動が少ない | 8. その他 () |
| 4. 活動資金が不足している | 9. わからない |
| 5. 行政との連携があまりできていない | |

↓課題を解決するために行っている事例をご存じであればご紹介ください

--

問 14 協働の相手先の団体には、今後、どのようなことに力を入れて取り組むことが期待されますか。
(○印は3つまで)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 収益事業の充実・拡大 | 6. 事務局体制の充実・拡大 |
| 2. 会員数の充実・拡大 | 7. その他 () |
| 3. 活動内容の充実・拡大 | 8. 事業内容や活動規模の縮小 |
| 4. 行政との協働の充実・拡大 | 9. わからない |
| 5. 他の団体との連携・協力の充実・拡大 | |

**市民活動支援ネットワークセンター「つどい」では機能強化を目指しています。
～どのようなサービスの充実が望まれるか、ご意見をお聞かせください～**

問 15 市民活動支援ネットワークセンター「つどい」がどのような活動をしているかご存知ですか。(○印は1つ)

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 業務で直接関わることもあり、活動内容を知っている | →問 15-1 へ |
| 2. 業務で直接関わることはないが、活動内容を知っている | |
| 3. 名前を聞いたことはあるが、活動内容は知らない | |
| 4. 名前を聞いたこともない | |

問 15-1 「つどい」の活動についての印象（良かった点、改善すべき点など）をお聞かせください。

--

(すべての課がお答えください)

問 16 市民活動支援ネットワークセンター「つどい」が果たす役割として、次に示す①～⑤の役割はどの程度重要と思われますか。(項目ごとに○印は1つつ)

	大変重要	重要	やや重要	重要でない
<記入例> ①個々の団体の活動支援	①	2	3	4
①個々の団体の活動支援 (情報提供、相談、研修、資金確保支援など)	1	2	3	4
②個々の団体の情報発信 (団体の活動紹介、活動の表彰など)	1	2	3	4
③市民活動に関わる層の拡大 (ボランティアの育成など)	1	2	3	4
④様々な団体のつながりづくり (協働のコーディネートなど)	1	2	3	4
⑤市民活動を活発するための行政への政策提案	1	2	3	4

問 17 貴課において、今後、協働を進めていくために「つどい」に期待される役割をお聞かせください。
(○印はいくつでも)

1. 協働の相手先となる団体についての情報提供 2. 協働に関する職員の知識・能力の向上の支援 3. 協働事業の企画段階での助言 4. 協働事業におけるコーディネーター(調整役)としての参画・助言 5. その他 () 6. 特になし
--

「つどい」の今後の事業展開にあたっての参考として、ご意見をお聞かせください。

A: セミナーや相談について

問 18 協働の相手先には、どのようなテーマのセミナーを受講するとよいと思われますか。(○印はいくつでも)

1. ボランティア入門 2. NPO法人格の取得 3. 組織・団体運営・マネジメント 4. 理事会の運営 5. 会計・税務 6. 労務管理	7. 広報 8. IT活用(パソコン、ホームページ等) 9. 資金確保 10. 他の団体との連携・協働 11. その他 () 12. わからない
--	--

B:活動にあたって必要となる情報や情報発信について

問 19 協働の相手先には、どのような情報を入手するとよいと思われますか？（○印は3つまで）

1. 他の市民活動団体の取組に関わる情報（活動事例など）
2. 市民活動に関心を持っている人の情報（ボランティア希望者など）
3. 講演会やセミナー、イベントなどの情報（市民活動や専門分野に関わる内容）
4. 市民活動に対する行政等の支援制度に関わる情報
5. 助成金・補助金に関わる情報
6. 組織運営ノウハウに関わる情報（NPO法、組織運営、会計、広報など）
7. その他（ ）
8. わからない

C:活動にあたっての必要となる資金の確保について

問 20 協働の相手先の資金確保を充実するため、どのような支援をすればよいと思われますか。
（○印は2つまで）

1. 助成金・補助金等の公募情報の提供
2. 助成金・補助金等の応募資料の作成指導
3. 資金確保に関するセミナーの開催
4. 「つどい」独自の活動資金の助成
5. その他（ ）
6. わからない

D:市民活動に関わる人材の育成について

問 21 市民活動の人材育成・確保にあたって、どのような支援をすればよいと思われますか。
（○印は2つまで）

1. 市民活動への関心をもつ層を増やす講座等の開催
2. 個々の団体と参加希望者とのマッチング（仲介）
3. 「つどい」のホームページや広報紙での人材募集の支援
4. 会計、監査などの専門性を持つ人材の紹介
5. その他（ ）
6. わからない

多様な団体との連携・協力について、ご意見をお聞かせください。

問 22 市民活動団体と、地域活動団体（自治振興委員会、地区福祉委員会、校区まちづくり協議会（現在は設立準備会）等）との連携・協力は必要だと思いますか。（○印は1つ）

- 1. 必要である → 問 22-1 へ
- 2. 必要ではない → 問 22-2 へ
- 3. わからない

問 22-1 市民活動団体と、地域活動団体との連携・協力が必要と考える理由をお聞かせください。
（○印は3つまで）

- 1. 連携・協力した方が、活動内容が充実する
- 2. 地域の状況や課題をよく知っている
- 3. 連携・協力した方が、大勢の人に参加・協力してもらえる
- 4. 大勢の人に活動のPRができる
- 5. 単独で活動するよりも労力や費用負担が軽減できる
- 6. その他（ ）

問 22-2 「必要ではない」と考える理由をお聞かせください。

（すべての方がお答えください）

問 23 今後、市民活動団体と地域活動団体と連携・協力していくためには、どのような取組が必要と思われますか。（○印は3つまで）

- 1. 地域活動団体からの情報発信
- 2. 市民活動団体（NPO、ボランティア等）からの情報発信
- 3. 地域活動団体や市民活動団体の情報を検索できる団体情報データベースの提供
- 4. 市民活動団体（NPO、ボランティア等）と地域活動団体が交流できる機会
- 5. 市民活動団体（NPO、ボランティア等）と地域活動団体が一緒に活動する場
- 6. その他（ ）

市民活動の活性化や「つどい」の今後のあり方等に関してご意見をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。11月 日（月）中に市民ふれあい課にご提出ください。